

群会議の話題

第432号

2021年6月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-mail: info@doken-ota.jp
©6月1日組織人員
現在4,512人

今月のテーマ

建設アスベスト訴訟判決！

感染症と熱中症に注意！

【建設アスベスト訴訟の最高裁判決】

5月17日に、建材に含まれるアスベスト（石綿）によって建設職人が健康被害を受けたとして提起されていた、建設アスベスト訴訟において最高裁判所が判決を下しました。

対象となるのは、神奈川県・東京・大阪・京都で提起されていた4つの裁判で、最高裁判所は、被告である国および建材メーカーがアスベスト（石綿）は危険であること知りながら使用を認め、また、使用させてきたことで、被災者に健康被害を及ぼしたとして、建設労働者だけでなく一人親方等についても損害賠償を認める（救済する）判断を前述の4つの裁判についてまとめて下しました。

これまで、皆さんに建設アスベスト被災者救済や公正判決要請の署名などにご協力をいただきましたが、ここでようやくその成果が現れました。ありがとうございます。

しかし、アスベスト（石綿）特有の疾病は、アスベストを吸ってから20から40年を経過して発症するものが多く、

今後も新たな被災者が出てくると考えられています。現在も後続の裁判が行われており、私たちは国や建材メーカーに裁判によらずとも、じんそくに被災者が救済される基金の創設を目指して運動を進めていきます。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

【感染症には引き続き警戒を】
新型コロナウイルスのワクチン接種が始まる中、今度の変異型の新型コロナウイルスが感染の主流になりつつあります。さらに、毎年のことではありませんが、6月になり、蒸し暑い日が続くようになってきました。そんな中でも、感染症に対する予防は、今まで以上に継続していかなければなりません。しかし、マスクをしていると、やはり気になることは熱中症であり、これからの時期は、こまめに休憩を取り、水分補給をするなど、熱中症には十分にご注意ください。

それでは、今月も感染症と熱中症に気を付けてがんばりましょう！

どけんカレンダー

(2021年6月6日～7月17日)

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
6月	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
7月	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17					

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 6月17日(木)午後2時
7月9日(金)午前10時
受付 支部会館2階

~~~~~7~~~~  
★建築相談会(予約制)  
未定のため詳細は支部に  
お問い合わせください

~~~~~  
★税務相談会(予約制)
日時 6月24日(木)午前10時
受付 支部会館2階

~~~~~  
※分会、群の会議日程は、  
地区により前後しますので  
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

分会執行委員会

群会議

分会集約会議

分会執行委員会

群会議

# 仲間の一人ひとりが参加して大きな力に

## 「コロナ禍こそハガキ要請に協力を！」

土建国保の補助金確保に向けた運動が今年も始まります。

私たちの土建国保は、補助金と保険料の収入で運営されています。

国の補助金が減らされれば私たちの保険料に影響します。新型コロナウイルスを理由に補助金を減らされないためにも、コロナ禍の今こそ例年以上に注力していきましょう。今月の群会議での記入、提出にご協力下さい。

### ◇注意点

要請はがきを記入する上で、以下の点に注意して下さい。

### ▽職種の記入

東京土建は、建設産業で働く仲間を組織している組合なので、職種を記入する際には気を付けましょう。例・会社員や事務員という記入ですと、何の業種なのか不明です。建設会社の社員や設計事務所の事務員などのように明確な記入

をお願いします。

また、組合員の家族の方が記入する場合は、「私の夫は、…」  
「私の父は、…」の書き出しで記入して下さい。

▽自分の住所・氏名を記入

必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

※記入する前の注意点として、表面の宛名と裏面の要請文が逆さまにならないよう注意して下さい。

### ◆月次支援金のご案内

緊急事態措置・まん延防止等重点措置で売上減の事業者が対象の「月次支援金」という給付制度が設けられました。

### 〔給付額〕

中小法人等…上限20万円/月  
個人事業者等…上限10万円/月

### 〔給付対象〕

①と②を満たしていること。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う外出自粛等の影響を受けていること。

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち月間売上が昨年又は一昨年の同じ月と比べて50%以上減少していること。

### 〔申請期間〕

4月分/5月分…6月中下旬  
8月中下旬

6月分…7月1日～8月31日

※原則、対象月の翌月から2カ月間を申請期間となります。

### 〔必要書類〕

- ・履歴事項全部証明書（法人）又は本人確認資料（個人）
- ・確定申告書類の控え
- ・帳簿書類（売上台帳など）
- ・事業の取引のわかる通帳
- ・宣誓・同意書

以上  
月次支援金の申請には一時支援金のとくと同様に、登録確認機関での事前確認が必要となります。月次支援金の概要や申請方法についてご不明点がありましたら、支部までお問い合わせください。

## 新型コロナウイルス 感染防止のお願い

### ◎今後の状況に注意を

感染拡大の波がいつ起きてもおおしくない状況で、今後、群会議や集金方法が再び変わる可能性があります。案内通知や群会議での最新情報に注意してください。

### ◎来所の際は感染防止 にご協力を

支部事務所では受付窓口にて飛沫拡散防止シートを設置して通常業務を行っています。来所する方には会館入口や受付窓口を設置するアルコール液での手指消毒とマスクの着用をお願いしています。書記局員もマスク着用で対応しています。感染防止にご協力ください。

### ◎諸手続きは郵送で

現金のやりとりを要さない諸手続きに関しては、書類郵送にて行うことができます。申請書類は支部ホームページよりダウンロードできるものと、原本によるものがありますので、問い合わせの上、お急ぎの申請でない限り、郵送での申請を極力お願いします。

## 火災共済

### 口座振替登録キャンペーン

どけん共済会では、期間限定で火災共済の口座振替登録をして頂いた方を対象にキャンペーンを実施中です。

### 【キャンペーン期間】

4月1日～6月30日

### 【プレゼント内容】

500円分のクオカード

※クオカードのお渡しは7月予定です。

今月までのキャンペーンとなっていますので、口座振替登録が未了の方はこのキャンペーンをぜひご利用ください。次回以降の更新も簡単になります。

ご希望の方は大田支部までご連絡下さい。